

令和5年5月6日

和泉中央南ハイツ
居住者各位

自主防災組織委員会：

和泉中央南ハイツ管理組合
理事長 田中 美智子
和泉中央南ハイツ自治会
会長 佐藤 茂

昨年、和泉中央南ハイツ管理組合全住民に、『安否確認旗』を配布致しました。利用の方法については下記の通りです。今年度は、令和5年5月21日に、訓練する予定でいます。

訓練日が近づいた時点で、掲示板に情報を掲示いたします。

安否確認旗は、何をする為のもの？

安否確認旗は、災害時にご自身、ご家族が「助けを必要」とする場合、その意思を伝える大事な印です。

「安否確認旗を掲出できない」状況（ご自身、ご家族が動けない状態、外に出られない状況等）に陥った場合は、ご近所の皆様に「助けを必要としている事」を伝えることとなります。

一方、ご自身、ご家族の安全が確保され、被害が小さく緊急の助けが必要ない

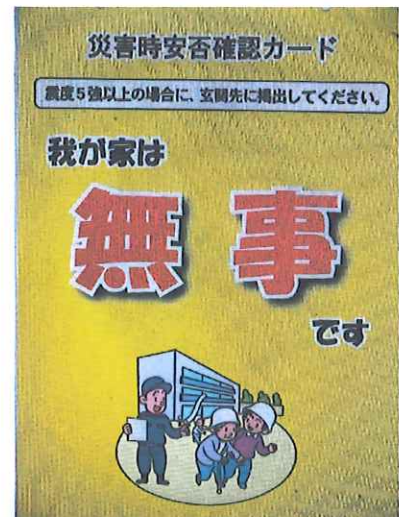
場合は、道路から見える場所、ご近所の皆様の目のつくような場所（北側4畳半の窓）に、安否確認旗を掲出して頂く事で、緊急の助けを必要としない事を伝える事が出来ます。

いざと言う時にご自身、ご家族、被害の状況を把握し安全が確保されましたら、

速やかに掲出できるよう安否確認旗の所在を確認し、すぐに取り出せる場所に保管しておいてください。

安全が確保された皆様は、ご近所で安否確認旗を掲出されていないお宅に「声をかけて、状況を把握」し、まわりの皆様と協力してできるだけの救助をお願い致します。

公共の救助（公助：消防、警察、地方自治体、国などの助け）が可能になるまでは、ご近所、自治会などでの「共助」が大変重要になります。



※ 5月21日（日）防災訓練を行います。

朝9時に一斉に「安否確認旗」を北側の部屋から、見えるように掲示して下さい。

新たに転居されてきた方は、管理員までお申し出ください。お渡しいたします。

以上